

令和7年度 第1回焼津市地域包括支援センター運営協議会・
第1回焼津市地域密着型サービス運営委員会 議事録

【留意事項】

本議事録は、会議要旨の概要報告用として作成しており、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略している箇所がある。また、事務局の議案説明は省略している。

<以下本文>

1 日 時 令和7年7月29日（火）午後2時00分～3時50分

2 場 所 焼津市役所本庁舎 会議室1B

3 出席者 （委員）

渡邊英勝会長、小平誠委員、吉田奈央委員、栗原武志委員、鈴木智企委員、

中田満寿夫委員、遠藤耕輔委員、塩澤廣治委員、板本有美子委員、

橋本賀代委員、池谷孝由委員

（事務局）

飯塚隆晴地域包括ケア推進課長、松田智仁地域包括ケア推進担当係長、

萩正和地域包括ケア担当主査、岡崎雄太地域包括ケア担当主査、

天野勝之事業者指導担当係長、川中裕太事業者指導担当主任主事、

萩山正行介護保険課長、藪崎耕次保険給付担当主幹

（地域包括支援センター）

北 部：神谷センター長、法月管理者

中 部：赤星事務長（センター長代理）、久保管理者

南 部：矢部センター長、望月管理者

大井川：鈴木センター長、八木管理者

4 欠席者 大石濃委員

5 次 第

〈地域包括支援センター運営協議会〉

（1）開 会

（2）会長挨拶

（3）議事

報告事項

ア 令和6年度地域包括支援センター活動状況について

イ 令和6年度要介護認定に係る居宅介護支援事業所への紹介状況について

ウ 介護予防ケアマネジメント業務委託事業所について

エ 令和6年度地域包括支援センター活動報告及び決算報告について

オ 令和7年度地域包括支援センターの体制について

カ 令和7年度地域包括支援センター事業計画における重点目標について

キ 地域ケア推進会議について

協議事項

- ア 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務における
介護予防サービス計画の検証について
- イ 令和８年度における地域包括支援センターの職員配置について
- (４) その他
- (５) 閉 会
〈地域密着型サービス運営委員会〉
- (１) 開会
- (２) 報告事項
 - ①市内の地域密着型サービス事業所の状況
 - ②令和６年度 地域密着型サービス事業所の指定等の状況
 - ③令和６年度 地域密着型サービス事業所の運営指導の結果
 - ④令和６年度 地域密着型サービス提供上の事故・苦情件数
 - ⑤地域密着型サービス事業者の公募について
- (３) その他
- (４) 閉会

〔議事録〕

事務局 ただ今より、令和７年度第１回焼津市地域包括支援センター運営協議会を開会します。

本協議会は、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図るため設置しております。

なお、本日の会議の内容や意見の要旨につきましては、開かれた市政を推進するため、後日、情報公開させていただきますので、ご了承ください。

はじめに、渡邊会長よりご挨拶いただきます。

会長 (挨拶)

事務局 ありがとうございました。

それでは議事に入ります。まず、会議の成立要件について説明します。

会議の成立要件として地域包括支援センター運営協議会設置要綱第５条により「委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。」と規定されております。本日は委員総数１２人の内、１０人が出席し過半数を超えており、会議が成立していることをご報告させていただきます。議事の進行につきましては、同要綱第４条により、渡邊会長にお願いしたいと思います。

会長 議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は報告事項が７件、協議事項が２件です。報告事項ア「令和６年度地域包括支援センター活動状況について」からエ「令和６年度地域包括支援センター活動報告及び決算報告について」まで、事務局から一括で説明をお願いします。

- 事務局 (説明)
- 会長 報告事項ア～エについて事務局より説明がありました。ご質問、ご意見などございませんか。
- 池谷委員 1点目、7ページの北部包括の虐待件数ですが、増加している要因があれば教えてください。
- 2点目、11ページの中部包括ですが、他人からの搾取に係る事例について差し支えない範囲で経緯を教えてください。
- 3点目、14ページの南部包括ですが、今年度、成年後見支援会議に計上したケースは10件とありましたが、市全体の成年後見人申立数を教えてください。
- なお、南部包括のショッピングセンターにおける認知症かるたを掲示したのは良い取組だと思いました。
- 北部包括 北部包括の虐待件数は、全体の対応件数が前年度との比較で増加しております。特に多いのは、子からの金銭搾取の疑いなどですが詳しい要因は分かりません。
- 中部包括 中部包括の他人からの搾取ですが、どこで知り合ったのかも分からない人が頻繁にやって来て、親切にしてくれるようです。買い物してきてあげると言ってくれるんですが、本人の買い物だけではなくて、本人のお金で自分の方が多く買ってしまうケースでした。
- 事務局 市全体の成年後見人申立数は合計33件で、うち高齢者27件です。
- 池谷委員 南部包括でカスタマーハラスメントがあったということですが、これは包括の職員に対してということでしょうか。
- 南部包括 南部包括の職員もそうですし、市の職員に向けたものもありました。令和6年度の状況を踏まえ、今年度から重要事項説明書の別紙にハラスメントに該当することを記載し、最初の段階でしっかり認識を持っていただくような取組をしています。
- 池谷委員 ハラスメントをするのは同じ人ですか。
- 南部包括 別のケースもあります。
- 令和6年度は弁護士の研修にも参加して勉強しましたが、それぞれケースが違っているので毎回頭を悩ませながらやっています。
- 橋本委員 中部包括の介護予防・居場所作りの推進（ころばん体操）ですが、4月からドラッグストアのウエルシアでころばん体操をやらせていただいています。小さなスペースですけど、たくさんの方が来ていただいて、皆さん喜んで来てくださっていますが、7月15日が大雨で1の方が体操を終えて帰りに買い物をしようとした際に店内で転んでしまい、右の膝の皿を割るケガをしてしまいました。
- 私が代表をしている焼津市ボランティア連絡協議会では、保険を掛けていますが、自主的なころばん体操の団体では保険は掛けないのでしょうか。

- 事務局 保険については地域の方からもご意見をいただいておりますが、毎回保険を掛けないといけなくなると、始めることに支障が出るということもあります。日常的に我々が運動するときも保険を掛けてるわけではないですが、高齢者ということになるとケガをする可能性が高まるということは考えています。
- 公会堂などでもころばん体操をやる時には、自治会や町内会で任意で保険をかけているケースもあります。
- 今のところ保険に対して何か助成をすることは考えていないですが、重要なことですので、参考にさせていただきます。
- 池谷委員 シルバー人材センターの介護予防教室では、保険を掛けています。
- 鈴木委員 南部包括でハラスメントの話がありましたが、中部包括でもハラスメントの事例が増え、ケアマネジャーを対象として研修しているとありますので、可能な範囲で教えてください。
- 中部包括 ケアプランを委託している居宅介護支援事業所からの相談です。家族から人格を傷つけられるような言葉を掛けられているものでした。担当を変えてほしいという相談が複数回ありました。
- 担当を変えることはできたとしても、ケアマネジャーも辞めたいと言われてしまい、委託元として申し訳ないという思いもあり、事業報告に記載しました。
- 鈴木委員 介護の事業所でも、言った言わないの話になることはあり気を付けながら対応をしています。担当で解決しようとしても上手くいかないのも、第三者に早めに相談した方が良いのかと思います。
- 会長 他に質問がなければ、報告事項オ「令和7年度地域包括支援センターの体制について」～キ「地域ケア推進会議について」に移ります。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (説明)
- 会長 報告事項オ～キについて事務局より説明を受けましたが、ご質問、ご意見などございませんか。
- 遠藤委員 南部包括と大井川包括は認知症の活動を重点目標として挙げていますが、他の包括はいかがでしょうか。課題は、認知症の講習会等にご本人ではなく、家族の方がどうしたら来てもらえるかだと思います。家族が認知症になってしまったことをオープンにできて、周りの人たちがそれに対してどう対応するかということが重要だと思います。
- もう1点、大井川地区ではデマンドタクシー「くるりん号」を利用できます。焼津インターチェンジの辺り、北部圏域でも同様に利用できますが、北部包括で進めていくことに関して、どう考えているか教えてください。
- 事務局 認知症の活動については、重点目標に記載がなくても各包括で認知症地域支援推進員を配置し、毎月定例会をしています。地域の理解を得るために、各包括では認知症サポーター養成講座を開催しております。早めに包括に相

- 談すれば診断につなげることができる場合もありますが、相談できずに悪化した状態になってから包括へ相談が来ることがあり、相談しやすい体制作りを強化していきたいと思っています。また、家族介護者教室などの機会を通じてながら、認知症になっても相談しやすい包括としたいと思っています。
- 北部包括 北部圏域では、焼津インターチェンジより藤枝側の地区を対象としたデマンドタクシーがあり、上手に使える買い物や通院に便利だと思いますので、需要に応じて対応していきたいと考えています。
- 遠藤委員 豊田地区でもデマンドタクシーのアンケートを実施する計画があります。豊田地区もバスが走っていないエリアがあるので、ぜひ検討を進めていただければと思います。
- 会長 他に質問がなければ、協議事項ア「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務における介護予防サービス計画の検証について」に移ります。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (説明)
- 会長 協議事項アについて事務局から説明を受けましたが、ご質問、ご意見などございませんか。
- 質問がなければ、協議事項イ「令和８年度における地域包括支援センターの職員配置について」に移ります。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (説明)
- 会長 協議事項イについて事務局から説明を受けましたが、ご質問、ご意見などございませんか。
- 池谷委員 北部包括１人増員について異論ありませんが、配置実人員の専門職の人数ではなく、委託費ベースの専門職の人数で「専門職１人当たり高齢者数」を算出している理由はありますか。
- 事務局 市では、委託費、予算を検討するのに高齢者数を根拠としており、実人数は委託費の中で包括運営法人の裁量で配置されるものであるためです。
- 会長 他にご意見がなければ、議事は終了します。
- 進行を司会にお返しします。
- 事務局 最後に、「４その他」でございますが、本協議会の議事録につきましては後日委員の皆様にご確認を依頼させていただきます。
- その他、委員の皆様から何かご発言がありましたら、挙手をお願いします。
- 無いようですので、以上をもちまして「令和７年度第１回地域包括支援センター運営協議会」を閉会します。
- (休憩)
- 事務局 引き続き、令和７年度第１回焼津市地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。進行は、渡邊委員長にお願いいたします。
- 委員長 議事の進行を務めます。
- 最初に報告事項(1)～(4)の説明を事務局からお願いします。

事務局 報告事項(1)～(4)について説明
 委員長 質問、意見等はありませんか。
 委員長 特にないようでしたら、次の報告事項(5)について事務局から説明をお願いします。

事務局 報告事項(5)について説明
 委員長 質問、意見等はありませんか。
 池谷委員 特定施設については県が指定する施設なので、県で公募する施設ということでしょうか。

事務局 特定施設は県が指定しますので書類は県で審査しますが、県から市に意見を求められます。指定の前に、市の方で介護保険事業計画に入れ、特定施設を行う事業者を募集しています。

委員長 他にはいかがでしょうか。特にないようでしたら、議事は終了します。議事の進行について、皆様のご協力に感謝いたします。
 それでは、進行を司会にお返しします。

事務局 渡邊委員長、議事の進行ありがとうございました。
 最後に、「4 その他」でございますが、委員の皆様から何かご発言がありましたら、挙手をお願いします。
 よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして「令和7年度第1回地域密着型サービス運営委員会」を閉会します。本日は、長時間にわたり貴重なご意見・ご指摘をいただきありがとうございました。